

魅力ある教育環境づくり

1 平成23年度の主な施策の取組・成果、自己評価

4つの重点目標の達成に向け、家庭・地域・学校がその役割を十分に発揮し取り組んでいくために、基盤となる「教育環境づくり」について、平成23年度は、以下の事業を中心に取組を進めた。

① 幼児児童生徒の安全・安心の確保 …… 2事業

区分	内容
主な事業の取組	<p>○ 学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等の充実 [詳細 206 頁] 行政機関や学校、地域の団体などが参加して構築した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク（学校安全ネット）」の充実・定着を図った。 また、県・県警・民間事業者（タクシー会社、ガソリンスタンド等）の連携・協力により構築した「児童生徒等見守りネットワーク」を運用することにより、児童生徒の安全の確保に努めた。 ☆ 実績：学校安全ネット活用訓練を5月に実施（訓練情報の学校への平均到着時間 39 分）、情報共有 1,078 件 児童生徒見守りネットワークに関わる関係機関による連絡会議を年 1 回開催</p> <p>○ 「地震・防災の手引き」の見直しや学校における防災計画の再点検等 [詳細 209 頁] 東日本大震災の被災状況を踏まえ、「地震・防災の手引き」に県立学校と市町村との連携強化などを盛り込むとともに、「あいちの学校安全マニュアル」（平成 23 年 3 月配布）を参考として、各小・中・高校・特別支援学校における防災マニュアル等の見直しを働きかけ、実効性の高い防災教育や避難訓練の充実を図った。</p>
主な成果	<p>◎ 「学校安全ネット」については、活用訓練後に、教員やスクールガードによる付き添い下校や保護者への引渡し訓練などを実施する学校が増加するなど、各学校の安全に対する意識が高まった。 また、「児童生徒見守りネットワーク」については、多くの県民の見守りの中で、情報提供や情報共有を図ることにより、子どもたちの安全の確保につなげることができた。</p> <p>◎ 「学校における防災計画の再点検」については、避難経路及び避難場所の再点検は 97.4%の学校で実施されるとともに、被災時の子どもの引き渡し方法に関しても、95.0%以上の学校で再点検が実施された。また、避難訓練及び防災指導の内容に関する再点検も 97.8%の学校で実施されるなど、被災時の対応能力の向上が図られた。</p>
自己評価	
☞ 目標に合う成果があったか。	<p>✿ 学校安全ネットの活用訓練後に自主的な取組が増えたり、ほとんどの学校で防災計画の再点検が行われたなどの成果が示されており、目標に沿った成果があった。</p>

<p>👉 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>🌸 「学校安全ネット」の検証と充実を図ることにより、さらに迅速な情報共有を図るとともに、「児童生徒等見守りネットワーク」と結合した取組としていくことにより、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る体制を強化し、事件発生の抑止力に繋げていく必要がある。</p> <p>学校の防災については、今後、順次見直しが進められる地域防災計画の内容にあわせて、引き続き「地震・防災の手引き」や「あいちの学校安全マニュアル」の内容について検証を進めるとともに、各学校に対して、継続的な防災教育の実施を働きかけていく必要がある。</p>
-------------------------	--

② 教職員の確保・適正配置と資質の向上 …… 2事業

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 教職経験者や社会経験の豊かな者などに対する特別選考等 [詳細 212 頁] 教職員採用試験の受験説明会を県内（江南市、刈谷市）及び県外（神奈川県、大阪府、静岡県、広島県）で開催するとともに、社会人特別選考、外国語堪能者選考、現職教諭特別選考、元教諭・講師経験者特別選考、英語有資格者特別選考、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考及び大学院進学による採用辞退者に対する特別選考を継続実施した。</p> <p>☆ 実績：[平成 23 年度実施教職員採用試験合格者] 社会人特別選考 11 人、外国語堪能者選考 8 人、現職教諭特別選考 49 人、元教諭・講師経験者特別選考 134 人、英語有資格者特別選考 28 人、芸術（音楽・美術）・スポーツ特別選考 19 人。大学院進学による採用辞退者に対する特別選考 31 人。</p> <p>○ 教職員研修の充実 [詳細 214 頁] 教員の指導力向上と子どもと向き合う時間を確保するため、引き続き、研修事業の体系的な見直し・改善を進めるとともに、eラーニング研修（インターネットを活用した研修）を実施した。</p> <p>☆ 実績：[見直し内容] 5年経験者研修（小・中・県立高校・特別支援学校）における校外研修を2日から1日に変更。平成25年度に向けて、10年経験者研修の内容の精査と日程の見直しを検討[eラーニング研修] 26 研修・講座、3,089 人受講</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 教職経験や社会経験が豊富で、教員としてふさわしい資質能力を備えた優れた人材を確保することができた。</p> <p>◎ 一部または全部をeラーニングに切り替えたことにより、学校にいながら空き時間に研修を受講することができ、子どもと向き合う時間が確保できたなどの声が多く聞かれた。</p>

自 己 評 価

<p>👉 目標に合う成果があったか。</p> <p>👉 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>🌸 特別選考等の実施により、豊富な教職経験や社会人経験を持つ優れた人材の確保ができており、また、研修事業の体系的見直し、改善による教職員研修の充実や、eラーニングの導入による子どもと向き合う時間の確保などの成果が示されており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>🌸 一芸に秀でた優れた人材や、英語におけるコミュニケーション能力のある人材、医療現場での経験や知識・技能を有する人材など社会経験の豊富な人材を学校に配置できるよう、引き続き特別選考を実施していく必要がある。</p>
--	---

	<p>また、eラーニング研修において、現在配信している学習教材の更新を行うとともに、研修に応じて新たな学習教材も作成する。また、導入5年目を迎え、今後の研修の在り方を見直し、中期的展望に基づいた教材の配信計画を作成していく。</p> <p>さらに、学校現場の負担軽減も考慮しながら、効果的・効率的な研修事業となるよう見直し等を行っていく。</p>
--	---

③ 開かれた学校づくり ・ ・ ・ 1事業

区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 学校評価制度の活用 [詳細 217 頁]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における学校評価の実施 学校評価ガイドラインに基づき、自己評価や学校関係者評価を実施した。また、学校と設置者が必要であると判断した場合は第三者評価を実施し、学校評価全体の充実を図った。 ・ 県立学校における学校評議員制度の拡充・定着の支援 全校で設置している学校評議員等による学校関係者評価を全校で実施し、その結果を公表するなど、学校経営の向上を目指した。 ☆ 実績：学校評議員 県立高校 149 校 (686 人)、県立特別支援学校 27 校 (122 人) 全校に設置 (平成 22 年度から)
主 な 成 果	<p>◎ 小・中学校では、教育活動をはじめとする学校運営の状況について評価し、その結果について説明・情報提供することにより、家庭や地域との連携・協力関係の深まりが見られるようになった。</p> <p>県立学校では、学校における教育活動全般にわたって、有益な意見聴取ができた。高校では、評議員からの意見を受け、地域での生徒の活動を充実させたり、生徒に目指すべき姿を示して規範意識を高める取組を行ったりする例があった。また、特別支援学校では、教育活動や特別支援教育のセンター的役割の充実など、具体的な内容についての検討を進めることができた。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 評価結果の説明や情報提供により地域との連携・協力関係がより深まったとの成果や、学校評議員の助言により特色ある教育活動が行われるなどの成果が示されており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 小・中学校については、文部科学省の学校評価等実施状況調査 (23 年度間、24 年度に実施) の結果に基づき、自己評価を含む学校評価の現状と課題を整理し、実効性の高い学校評価がなされるよう、市町村教育委員会に対して働きかけていく。</p> <p>県立学校については、学校評議員の効果的な活用方法等を周知することなどにより、学校関係者評価の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関する保護者や地域住民の意向を把握・反映しながら、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていく。</p>

④ 私立学校の振興 …… 1事業	
区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 公立高等学校設置者会議における公私間の協議 [詳細 221 頁]</p> <p>設置者会議を年1回から2回開催とし、前年度策定した募集計画の結果検証や次期募集計画の策定、様々な課題を抱えた生徒の受け入れなど、公私関係者(県、名古屋市、私立高等学校設置者)が、公私共通の課題を踏まえ協議を行った。</p> <p>☆ 実績：公立高等学校設置者会議、公私連絡会 実務者会議を開催</p>
主 な 成 果	<p>◎ 中学3年生の進路実現に向けた課題や取組について協議を行うなど、公私間の連携協力を深めながら、県全体の教育水準の向上に取り組んだ。</p>
自 己 評 価	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 公私が継続的に協議を行うことで、高校生を受け入れが円滑に行われており、目標に沿った成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 計画進学率(93%)と進学実績(約90%)の間に恒常的に乖離が生じているため、今後も、これを解消するための一つの方策として、不登校経験や学力不足、経済的な問題など、様々な課題を抱えながらも全日制高校への進学を希望する生徒の受入れの促進について、公私が協調して継続的に取り組んでいく必要がある。</p>

⑤ 教育環境の整備 …… 2事業	
区 分	内 容
主な事業の取組	<p>○ 県立学校施設の整備等 [詳細 223 頁]</p> <p>県立学校の耐震性確保や老朽化に対応した改修を進め、目標年度(27年度)に向け、対象建物について耐震性能の向上(Is値0.7以上)を図った。</p> <p>また、翌年度以降の耐震改修工事のための先行設計及び非構造部材の点検を行った。</p> <p>☆ 実績：耐震Bランク建物の耐震改修工事(40棟)・先行設計(55棟) 耐震Aランク建物の老朽改修工事(6棟) 非構造部材の点検(805棟)</p> <p>(Is値：建物の強度・粘り強さ、建物形状やバランス、建物の経年劣化などの指標から求められる建物の耐震性能を表す指標。)</p> <p>また、小・中学校については、耐震化が推進されるよう、国や市町村に対する働きかけを行った。</p> <p>このほか、県立学校の普通教室への冷房設備の整備について、他府県の状況を参考にしながら、導入方法等の検討を行った。</p> <p>○ 県立学校における校務の情報化 [詳細 225 頁]</p> <p>朝の打ち合わせや職員会議での説明時間等を縮減するためのグループウェア機能と、生徒指導要録や調査書を作成できる成績入力機能を兼ねそそえた校務支援システムを開発した。</p>

<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 県立学校の耐震化率は、平成23年4月1日時点 73.4%であったものが平成24年4月1日時点で76.3%となり、計画どおり耐震化が進捗した。</p> <p>◎ 教員負担の軽減を図るための校務の情報化を進めた。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<p>✿ 県立学校の耐震化は計画どおり耐震化が進捗しており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>また、教員負担の軽減を図るための校務の情報化を計画どおり進めており、目標に合う成果があったと考えられる。</p> <p>✿ 県立学校施設及び非構造部材の耐震化について、計画的に整備・検討を進めていく必要がある。</p> <p>併せて、小・中学校についても、耐震化が推進されるよう、国や市町村に対して働きかけていく。</p> <p>✿ 児童生徒と向き合う時間を確保するために、23年度に開発した校務支援システムの導入と活用を図り、校務処理の一層の効率化をすすめる必要がある。</p>

⑥ 教育行政の推進 …… 2取組

区 分	内 容
<p>主な事業の取組</p>	<p>○ 教育委員会の充実 [詳細 227 頁]</p> <p>教育委員協議会や学校関係者等との意見交換会の開催、教育現場等の訪問、調査など、合議制機関としての機能をさらに充実する取組を進め、保護者や地域住民の期待に応え、質の高い教育を実現できるように努めた。</p> <p>☆ 実績：教育委員会会議の審議等（議案 30、協議題 13、報告 56 件） 教育委員協議会の協議（協議題 8 件） その他、全国会議、学校調査、意見交換会、会議・大会への出席等</p> <p>○ 権限移譲プロジェクトチームにおける市町村との意見交換 [詳細 229 頁]</p> <p>市町村教育委員会等に移譲できる権限について調査・検討する「教育に関する権限移譲プロジェクトチーム」を設置して、権限移譲にかかる市町村教育委員会を始めとした関係者の意見・要望の把握や、効果・問題点などの整理、具体的な方策の検討などを行った。</p> <p>☆ 実績：年 3 回開催</p>
<p>主 な 成 果</p>	<p>◎ 教育委員協議会では、教育行政の政策等立案過程の段階から教育委員同士及び教育委員会事務局との意見交換を行うことにより、教育行政の諸課題について共通認識を持つことができた。</p> <p>また、県立学校長、小・中学校長、都市教育長、教育事務所長、小・中 P T A 協議会役員との意見交換の場を設けるとともに、実際に学校現場等へ出かけて実情を調査することにより、教育委員が直接課題の把握や教育行政に関する意見・要望等の把握を行うことができた。</p> <p>◎ 権限移譲プロジェクトチームでは、市町村長及び市町村教育長を対象としたアンケートを実施するとともに、具体的な方策や問題点などについて意見交換することができた。</p> <p>その成果として、24年度に、総合教育センターで開催している研修の一部を東三河地域で開催することとした。</p>

	<p>また、24年度から、市町村において県が定める基準によらない弾力的な学級編成を可能とするとともに、各学校の教職員定数配置について市町村裁量を拡大し、地域や学校の実情に応じた柔軟な学級編成及び教職員配置の仕組みを構築した。</p>
<p>自 己 評 価</p>	
<p>☞ 目標に合う成果があったか。</p> <p>☞ 今後の課題・方向性はどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✿ 教育委員が直接、課題の把握や教育行政に関する県民からの意見・要望等の把握を行いながら、教育委員同士及び教育委員会事務局との協議を経て、様々な教育施策の検討・審議を行っており、質の高い教育を実現するという目標に合う成果があったと考えられる。 ✿ 権限移譲プロジェクトチームにおける検討の結果として、地域や市町村の裁量拡大といった成果が示されており、地域に根ざした特色ある教育環境を充実するという目標に合う効果があったと考えられる。 ✿ 引き続き教育行政の諸課題について、教育委員と教育委員会事務局職員が共通認識が持てるよう、闊達な意見交換ができる場を設けていく。また、多種多様な教育に関するニーズに対応するためには、広く県民や教育関係者の意見・意向を把握する機会を設ける必要があることから、継続的に意見交換会を開催していく。 ✿ 権限移譲を始めとする各種の課題については、県教育委員会と市町村教育委員会とが、それぞれの役割分担を明確にして、連携・協力していくことが必要であることから、今後も積極的に意見交換、連絡調整、協議する場を設けていく。

2 自己評価の総括による改善の方向

1 「主な施策」の総括的な評価 ～ 取組の視点も踏まえて ～

- ★ 幼児児童生徒の安全・安心の確保にあつては、市町村も含んだ地域の関係機関や、多くの民間事業者との連携・協力により取組を進めることができた。
- ★ 公立学校においては、県・市町村の役割分担を踏まえた学校評価制度の活用を進めるとともに、保護者や地域住民で構成された学校評議員制度の活用等によって、家庭や地域との連携・協力関係を深めることができた。また、本県の高等学校教育について、公私協調の下、公私それぞれの特性を生かした取組を進めることができた。
- ★ 学校施設については、県立学校において設置者として着実に耐震化を進めるとともに、小・中学校については国や市町村に働きかけを行うなど、県・市町村の役割分担を踏まえた取組を進めることができた。
- ★ また、県・市町村との役割分担については、権限移譲プロジェクトチームにおいて市町村の意見を聞きながら協議を進め、地域や市町村の裁量拡大を行った。
- ★ どの施策においても、市町村との役割分担のもと、重点目標を達成するための基盤となる取組を計画的に進めてきたと思われる。

2 「主な施策」以外の取組の状況

- ★ 教育委員が、私立中等教育学校を訪問し、授業の様子や施設の状況を調査するとともに、学校関係者との意見交換を行った。
また、市町村立小・中学校の校長との懇談会を開催し、「これからの教育を担う人材の育成」について意見を交換した。

◎ 評価のまとめ ～ 今後の改善の方向 ～

- ★ 「魅力ある教育環境づくり」については、地域と連携・協力した取組、日々の学校における教育活動、県教育委員会による市町村教育委員会・学校への支援・指導などを通して、その推進を図るための取組が推進されているが、有識者の意見にもあるように、家庭・地域・学校と連携した広域的な防災・防犯情報の共有や、社会変化に対応した教職員研修の充実、児童生徒が豊かに学べる教室環境・教材等の充実、教育委員協議会等の一層の活用が必要である。
- ★ 特に、子どもの安全・安心の確保は、全てに優先する教育の基盤であり、この一層の充実を図っていく必要がある。
また、東日本大震災の教訓を基に、県立学校と市町村との連携強化などを盛り込んだ「地震・防災の手引き」の見直しや学校における防災計画の再点検等を行っている点は評価できる点であり、今後、各学校に対して継続的な防災教育の実施を働きかけていく必要がある。
県立学校の施設については、まずは耐震化を優先的に進めるとともに、老朽化に対応した施設の改修や設備の更新を着実に進めていく必要がある。
さらに、学校教育の担い手である教員が子どもと向き合うことができるよう、今後とも校務の情報化を始めとした取組を推進していく必要がある。

3 有識者の意見

有識者の意見は、点検・評価報告書原案に対するものであり、本冊子は、この意見を踏まえて作成している。

神奈川大学 特別招聘教授 安彦忠彦

「魅力ある教育環境づくり」については、どれも大切な取組であるが、最後の「教育委員会」関係のもの以外は、すべて学校教育関係のものであることに違和感を感じる。

「教育環境」といえば「まちづくり」や「自然保護」、さらには「家庭や企業との関係づくり」など、もう少し広い視野から、しかも焦点をそこに絞って取組が考えられなければならない。「学校」だけが教育環境ではない。

とくに、教育委員会については、最近その機能不全が声高に論じられているので、その改善充実には早急な施策が求められよう。教育委員が教育の専門家でなく素人であることは、いわゆる Layman Control の原則によるものだが、それだけに、責任を負わなくてよいという雰囲気醸成してきた憾みがある。むしろ逆であって、主たる責任は教育委員会にあるような組織・制度に変えていかねばならない。そのために教育委員のための研修もあってよいとの声もある。

愛知淑徳大学文学部教育学科教授 中野靖彦

子どもの安心・安全、とくに通学時の安全が喫緊の課題であり、学校・家庭・地域の連携が欠かせないし、さまざまな取組が行われている。また地震などに対する防災については、日頃から自分をどう守るかについて、家庭と学校で取組みの共有が大切。

社会経験の豊かな教職員の確保が積極的になされたが、その教員の学校内での役割について検証していく必要がある。また、教職員の研修はセンターや学校現場で行われているが、社会変化に研修の内容をどう対応させていくかの検討が必要である。最近では子どもとコミュニケーションが取れないと嘆く教員も増えている。さらに、大学等の高等教育機関と、地域の教育委員会が小回りのきく連携が求められる。教員の研修に大学、大学院をもっと活用する手だても講じる。

耐震、老朽化に対する県立学校の整備と同時に、生徒たちが豊かに学べる教室環境、教材等の充実やクラブなどの活動が十分に行うことのできる環境の整備が必要である。

教育行政の地方分権化を進め、地域でできること県全体で行うことの棲み分けを行いながら、学校開放、教員研修等も実施できることも考える。

中部大学現代教育学部児童教育学科教授 今川峰子

昨年の3.11東日本大震災によって地震・防災計画が全面的に見直されてきている。さらに交通事故や不審者対策として、市町村では地域住民の協力によって、小学生の登下校の見守り隊や回覧板を利用した不審者情報の提供が実施されている。県の事業としては、これらの市町村の事業と連携して、広域的に不審者対策・防犯対策につながるような情報を各市町村が共有できるようにすることに意義がある。ネットワークによる関連機関との連絡会議も1回でなくて、きめ細かく実施して欲しい。

学校における受動喫煙防止が点検・評価に挙げられていないが、平成24年度現在で、学校の敷地内全面禁止の割合は80.8%となっている。幼児児童生徒の健康を守る点から、実態が100%に近づいていないことに問題がある。次年度にはせめて90%を超える数値目標を掲げて、点検・評価項目に加筆していただきたい。

大津市の中学生がいじめによる自殺で学校や教育委員会の対応が問題にされ、その背景として学校・教育委員会の閉鎖性が挙げられている。従来から教育委員会の形骸化が言われてきていた。教育委員には学校関係者以外の職業の人々を入れ、最終決断はこの委員による合議で決定されることになっている。ただ、外部に出せない学校での問題について、教育委員会事務局が、教育委員に十分報告し、危機感を共有することで、教育委員会の形骸化を多少は防ぐことができる。教育委員会の職務が多方面にわたるが、重要な決断が必要な事項を精選して、教育委員に伝えて最終決断をあえて委ねるシステムを機能させるためには、教育委員協議会等を有効に活用することを望む。

第1章 重点目標に沿った平成23年度の主な施策の点検・評価
～ 魅力ある教育環境づくり